

# 令和8年度文化の心次世代継承事業（学校・アート・出会いプロジェクト）

## 応募にあたっての留意事項・プログラム一覧

### 【応募にあたっての留意事項】

- 応募多数の場合は、授業や教員向け研修会で実施いただくプログラムを優先採択いたします。部活動の枠組みで実施を希望される場合等、採択されない場合があります。ご了承ください。
- プログラムごとに対象校種が異なります。
- 従来あった音楽メニューについては「Music Fusion in Kyoto 音楽祭『奏プログラム』」に移行していますので、そちらをお申し込みください。
- 本プログラムに応募いただけるのは「奏プログラム」と通算して1校につき1件のみです。（特別支援学校は小学部・中学部・高等部それぞれを1校として扱います。）  
※「学校・茶の湯／いけばな・出会いプロジェクト」には重複して応募いただけません。

### 【実施プログラム一覧】

#### ①「体験プログラム」（対象：小・中・特別支援）

「実施メニュー一覧」から選択し、実施するプログラム。実施決定後、講師との打ち合わせを通して、児童生徒の状況やねらいに応じて実施内容を確定していきます。

#### ②「合同鑑賞プログラム」（対象：小・中・特別支援）

近隣の複数校が合同で、ホール等の文化施設で鑑賞するプログラム。（一校での実施をご希望の場合は、ご相談ください。）

「実施メニュー一覧」のうち、合同鑑賞が対象となっているものを選択できます。

#### ③「地域とともに文化探求・発信プログラム」（対象：小・中・特別支援）

地域の文化（芸能、食文化、ものづくりなど地域に根付く文化）を掘り起こして発信するまでを体験するプログラム。実施希望校で講師を選ぶことも、「実施メニュー一覧」から講師を選ぶこともできます。

#### ④「地域の伝統文化継承プログラム」（対象：小・中・高・特別支援）

地域の伝統文化（祭りなどの芸能、郷土食などの生活文化など）の伝承を目的としたプログラム。実施希望校で講師を選出し、学校の所在地域に根差した文化をテーマに3回以上、継続した活動を行ってください。

#### ⑤「教員向けプログラム」

教科教育の研修や校内研修などで文化芸術に触れ、教材開発や指導に活かしていただくことを目的に実施しています。実施希望校で講師を選ぶことも、「実施メニュー一覧」から講師を選ぶこともできます。

#### お問い合わせ先

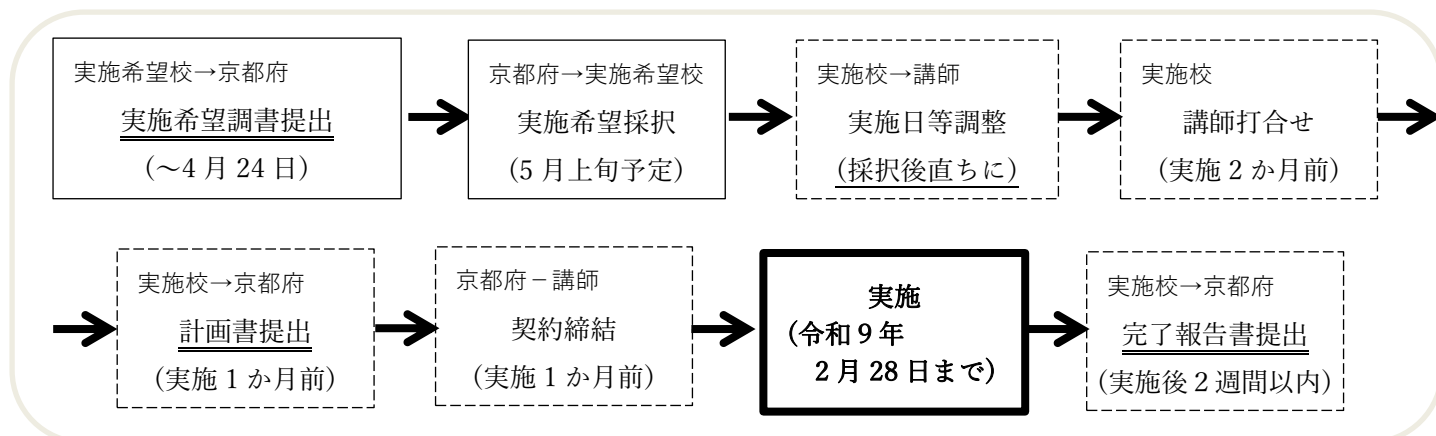
京都府文化生活部文化芸術課 田中

[Tel] 075-414-4279 [Fax] 075-414-4223

[Email] bungei@pref.kyoto.lg.jp

## 希望調書提出までの手順

### 全体の流れ



### 1 実施メニューの選択

#### 体験

「実施メニュー一覧」から選択してください。選択するにあたっては、必ず本事業 Web サイト (<https://jisedai.kyotohoop.jp/>) で詳細を確認してください。

#### 合同鑑賞

「実施メニュー一覧」のうち、合同鑑賞欄に○のあるものから選択してください。選択するにあたっては、必ず本事業 Web サイト (<https://jisedai.kyotohoop.jp/>) で詳細を確認してください。

#### 文化探求・発信

「実施メニュー一覧」から選択いただくか、実施希望校において講師を選出してください。実施メニューの講師団体から選択する場合は、必ず本事業 Web サイト (<https://jisedai.kyotohoop.jp/>) で詳細を確認してください。実施希望校において選出する場合は、希望調書提出までに講師候補と調整してください。

#### 伝統文化継承

実施希望校において講師（地域の保存会等）を選出し、希望調書提出までに講師候補と調整してください。

#### 教員向け

「実施メニュー一覧」から選択いただくか、実施希望校（研究会）において講師を選出してください。

実施メニューから選択する場合は、必ず本事業 Web サイト (<https://jisedai.kyotohoop.jp/>) で詳細を確認してください。実施希望校（研究会）において選出する場合は、希望調書提出までに講師候補と調整してください。

## 2 実施希望調書の提出

### 全プログラム共通

提出書類：希望プログラムに対応する希望調書

様式データは事業 Web サイト (<https://jisedai.kyotohoop.jp/>) 及び京都府 HP (<https://www.pref.kyoto.jp/bungei/jisedai/index.html>) に掲載しております。

提出期限：令和 8 年 4 月 24 日（金）【必着】

提出方法：原則メール。メール送付が困難な場合は郵送、FAX 可。

※メールの場合は件名に「**学校・アート**」と入れてください。

提出先：京都府 文化芸術課 ([bungei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:bungei@pref.kyoto.lg.jp))

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

FAX：075-414-4223

※公立小中学校について、各市町（組合）教育委員会へは採択時に当課から報告を行いますので、希望調書時点での教育委員会宛て送付は不要です。

### 合同鑑賞

実施希望校のうち 1 校が代表して希望調書を提出してください。

## 3 採択結果の通知

### 全プログラム共通

応募が多数の場合は、地域、校種バランス、内容等を勘案の上、実施校を決定します。

5 月上旬頃に、各校及び各市町（組合）教育委員会宛て採択結果を通知します。

採択後の手続き等については通知時に案内します。

## 4 実施に係る経費（参考）

### 体験／合同鑑賞／文化探求・発信／教員向け

30 万円（旅費を除く）を上限に京都府が負担することとし、講師派遣団体（又は講師個人）と直接委託契約を締結の上、支出します。

講師が指導を行うにあたって不可欠な経費に限り対象となり、教員・児童生徒の移動旅費や学校備品代等は対象外となります。

### 伝統文化継承

10 万円（旅費を含む）を上限に京都府が負担することとし、講師派遣団体（又は講師個人）と直接委託契約を締結の上、支出します。